

黒石原支援学校グランドデザイン 2022

教育基本法 学校教育法 学習指導要領

小学校、中学校、高等学校に準じた教育目標の達成を目指し、併せて、児童生徒の病気や障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

熊本県教育委員会

熊本県教育大綱 特別支援教育取組の方向 人権教育取組の方向 体育保健課取組の方向 義務教育課取組の方向 県立中学校・高等学校における教育指導の重点

本校基本理念

共に生きる 愛と共感の教育

児童生徒の概要

- 実態が多様であり、一人一人に応じた指導内容・方法の工夫が必要である。
- 重度重複障がい、慢性疾患、筋疾患、心身症、精神疾患等により、医療機関との密な連携ときめ細やかな対応が必要である。抵抗力が弱いため、感染症に対しては特段の配慮を要する。
- 痰の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを要する児童生徒が、年々増加している。
- 心身症や精神疾患がある児童生徒で、発達障がいによる対人関係の困難さが多く見られる。
- 登校が困難だったために学習空白がある児童生徒が多数在籍しており、教科学習において個別適正化した丁寧な指導が必要である。

《教育目標》

児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。

《児童生徒に身につけさせたい力》

- 一人一人に応じた将来の自立と社会参加に向けた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」
- 必要な支援を受けながら、命を守り安全に心豊かに生活する力
- 自分のよさに気づき、人や物に主体的に関わる力

目指す学校像…「認め、ほめ、励まし、伸ばす」熊本の教職員像の実践

- 児童生徒の命を守り、心に寄り添い、「愛と共感の教育」を実践する温かみのある学校
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、多様な児童生徒の教育的ニーズに適切に対応し、持てる力を伸ばす学校
- 児童生徒が「学びたい」「行きたい」「来てよかった」と思える学校
- 特別支援教育及び病弱教育についての高い専門性を有し、地域のセンター的機能を発揮する学校
- 職員が生き生きと働き、校内外の関係者と連携し合って共に前進するチームワークの良い学校

目指す児童生徒像（校訓）

「自分らしく…
**輝く
つながる
ふみ出す**」

今年度の重点事項

①児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくり

②新学習指導要領に基づき、一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践

③自立活動の指導の充実

④卒業後の社会を見据え、一人一人の生活を豊かにする学びの展開

	I 課程	II 課程	III 課程	訪問教育
小学部	○自分の体調や心の状態を知り、安定を図る方法を身につける。	○安定した体調で過ごす。 ○人との好ましいかわり方を知る。	○安定した体調で過ごす。 ○身近な人に自分なりに思いを伝える方法を見出す。	○安定した体調で過ごす。
中学部	○学びに向かう力を高め、進路につなげる。	○できることを増やし、自信をつける。	○「好きなこと」を見つけ、生活を楽しむ力をつける。	○身近な人と「できること」を通して楽しむ力をつける。
高等部	○自己肯定感を高め、社会とかわる力をつける。	○社会で働く力や家庭での役割等を果たす力をつける。		

実践を支える連携・リソース

- 医療機関との連携；熊本再春医療センター、児童生徒主治医、保健所
- 福祉機関との連携；地域療育センター、障がい者相談支援事業所、合志市社会福祉協議会
- 行政機関との連携；熊本県、合志市、児童生徒居住市町村
- 教育・研究機関との連携；熊本高等専門学校、児童生徒前籍校、大学特別支援教育科、全国・九州病弱虚弱教育研究連盟
- PTA との協働
- 地域文化施設の活用
- 情報ツールやテクノロジーの活用